

第2回入間市児童福祉審議会 意見・質問一覧

No.	委員名	資料No.	項目	ご意見・ご質問	回答
1	野口泰子委員		学童保育室整備計画	<p>学童保育室の大変さと近所にある藤沢北を見て痛切に感じます。</p> <p>高校生のアルバイト、大学生の補助員まで協力して頂ける様に考える方が良いかもしれないと思います。幼児、児童にかかわる仕事は、本当に大変だと思います。</p>	<p>学生も含めたアルバイト職員の募集を、夏休みに限らず積極的に行います。</p> <p>中学生・高校生に対しては、夏季のボランティアの受け入れについて検討していきます。</p>
2	宮岡委員		保育時間	<p>多様な働き方等にこたえるため開所時間の延長は、働きながら子どもを育てる家庭支援となるので賛成です。</p>	
3	宮岡委員		保育料	<p>負担の公平性、利用者の負担能力や利用状況等資料2-5により十分検討していることがうかがえる。非課税世帯や生活保護世帯への配慮もなされている。</p> <p>民間の活力導入を考えると、運営する民間事業者の立場からは、近隣市並みの保育料を頂かないと、運営的にはきついものがあり手を上げづらいのではないかと。良い人材をそろえるには経費も掛かります。</p> <p>問題は「保育指針」です。幼児が通う保育園には「保育指針」が各園にあり、それらに基づき子ども達の自主的な活動を保障しながら、安心して生活できる場を設けている。</p> <p>学童保育室は、成長と発達が大きく違う1年生から6年生までの子ども達が安心して生活できる場であり、子ども達の自立の意思を励まし、仲間と手を結びあう喜びを育てる場でもある。入間市学童保育室育成支援指針は、基本的</p>	<p>民間事業者に委託する学童保育室の保育料は保護者から市に納入いただき、民間事業者へは市から委託料を支払いますので、安定した運営ができるものと考えています。</p> <p>一方、民設民営の学童保育室を運営しようとする場合は、公設の学童保育室の保育料が安いことで、それよりも高額な保育料を設定しづらい状況はあるかもしれませんが、しかし、満足できる育成支援がなされれば、保育料が高くても保護者は理解を示すものと考えます。</p> <p>公立の学童保育室にあっても、子どもたちにとって有意義な放課後の時間を過ごすことができるよう、それぞれの学童保育室で目標を定め、学童保育室育成支援指針に基づく育成支援を進めていきます。</p>

				<p>な事項が条例に沿って作成されているが、子ども達の親の生活や労働を理解し支えることや、子供の自主性や子どもの声を大切に、子どもたちの有意義な生活を保障して保育料に見合った内容にしていく方策にかけている様に感じる。</p>	
4	宮岡委員	運営形態資料 2-3	<p>支援員等の確保について</p> <p>1 民間活力導入の方向性について</p> <p>直営による対応では困難であることから、民間？</p> <p>※民間であっても学童保育室の支援員確保には苦戦する！</p> <p>入間市放課後児童支援員・補助員の募集を見ると表記されている労働時間数と賃金額では、低くない金額であり、公務員（市職員）扱いである。条件として悪くないが…。</p> <p>何が問題で人の確保ができないのか？</p> <p>働きやすい職場への取り組みを目指す</p> <p>① 若い人たちに、高い専門性（保育士・教員資格）を生かす奥の深い仕事であり、それに見合った社会的な評価や待遇が保証された仕事で、生活条件に合わせて働けることを今までの募集を見直し大学訪問等でアピールする。</p> <p>② 支援員は、8時間・勤務時間の専門職とする。</p> <p>例えば</p> <p>週40時間（1日8時間）am10時～pm19</p>	<p>支援員等の確保については、現在不足人数約10名、令和4年度に3施設の増加で15人、合わせて25名の確保が必要ですが、市で募集しても応募者が少なく、人員を確保することが困難な状況にあります。民間事業者の運営により、勤務時間などにおいて多様な働き手を効果的に配置するなど、広く人材を活用することができるのではないかと考えます。</p> <p>一部施設の委託化の後も、退職する職員の補充や、障害のある児童に対する加配職員など、市における人材の確保は引続き必要ですので、一部職員のフルタイム化に合わせた週休2日の導入など、労働環境の改善に取り組んでいきたいと考えます。</p>	

			<p>時（休憩1時間）          初任給：200,000円</p> <p>③ 世帯主やシングルマザーにも心強い職場          （扶養手当・住宅手当・法定休日・有給等）          とする</p> <p>公務員としてのメリットをアピールし、若い人が働きたいと思える職場を目指し、工夫して職員確保に取り組む必要がある。</p> <p>2 民間業務委託の効果          施設の一部を民間委託することで人員を集約し、職員の欠員を解消する？ 2-2 別紙 1-4 2 支援員等の確保について          中ごろ…職員の高齢化による将来的な運営の困難さも懸念？</p> <p>職員の欠員の解消や高齢化のことは、民間委託しても解消されるとは感じませんが、働き甲斐を持ち、待遇が保証された職場に若い人を迎えることになれば、職員の高齢化の解消の一助になるのでは無いでしょうか。</p> <p>今回の諮問の趣旨          子育て家庭のニーズに応える提供体制を整えるため、民間の活力の導入について検討する、です。</p> <p>民間の活力の導入は大いに賛成です。</p> <p>また、学童保育室で生活する子どもたちは、主に共働き・一人親家庭の1年生から6年生までの子ども達です。日々の保育を検証しながら、子ども達の有意義な生活を保障していただき、現場の支援員さんに任せきりでなく事務方の</p>	<p>現場の支援員と連携しながら、子育て家庭のニーズに応える提供体制を整えていきたいと考えます。</p>
--	--	--	--	--

				皆さんも“ニーズに応える提供体制を整える”ことを一緒に考えていく必要があると感じます。	
5	田辺委員	別紙1-6	3「育成支援の質の向上について」に関連して入間市学童保育室育成支援指針の内容について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容は賛意を表します。</li> <li>・「児童の主体的な遊びの支援や発達段階に合わせた育成支援の充実」とある。その実現に向けての土台部分に当たることについて、今後の学童運営が、「明るく魅力あふれる学童」にどの思いで下記意見を付します。</li> <li>・「入間市立学童保育室育成支援方針」に基づき育成支援の質の向上を図る、としているが「障害のある子どもへの対応」「学校との連携」「保護者との連携」等を一体的に捉えて、意図的・計画的に推進したらどうか。</li> <li>・「障害のある子どもへの対応」については、今後も重要性を増すことが予想される。「発達障害者支援法」で学童保育への入所の促進が謳われて久しい所であるが、発達に課題のある児童の入所希望は増えていくものと思われる。その対応の一つとして、小・中学校で実践しているユニバーサルデザインの視点に基づく教育を可能な限り取り入れ、条件整備を進めるとよいのではないか。(各小中学校で実績有り)</li> </ul> <p>また、待機の理由の中に「配慮を要する児童対応」とあるが、UDの積極的推進が待機児童解消への糸口となる可能性もある。その際、「小学校との緊密な連携」が必要となる。日常の情報交換はもとより、各小学校が行っている「幼稚園・保育園連絡協議会」(名称は様々)に指導員が参加するとよい。(小学校の理解が必要であるが)</p>	育成支援の質の向上に関し、「障害のある子どもへの対応」「学校との連携」「保護者との連携」等を一体的に捉えた推進について、ご意見を基に、入間市幼年教育連絡協議会の活動とも連携しながら、障害のある子どもの受入れ環境の整備や職員の資質の向上を推進していきたいと考えます。

				学校を参観するとともに、通所児童の観察、児童間のトラブル発生時における対応、発達課題がある児童の情報を得ること等学校職員と直接相談できるという利点がある。学童保育の指導にあたって大変有益であると考えている。	
6	田辺委員	別紙 2-1	民間活力導入の方向性について	・運営主体を「公設公営」とし一部「公設民営」とした市の方針は適切であり、民間活力を有効に取り入れたい。なお、合同研修会等を通し、更なる学童保育の質的向上を目指して欲しい。	公設民営施設受託事業者との合同研修会を今後実施していき、学童保育の質の向上を図りたいと考えます。
7	米山委員	資料 2-5	4-4 ④延長時間の保育料加算について	一部の支援員をフルタイム（会計年度任用職員）とすることにより、長時間の保育時間に対応できるようにするとありますが、二人以上の勤務体制が基本となる為、その他の支援員、補助員の負担が増え、また、時間延長により、勤務が困難になる支援員、補助員に対しての対応はどのようになるのでしょうか。	4時間などの短時間勤務職員とフルタイムの職員とをシフトで組み合わせることにより、1日保育に対応しやすくなると考えます。また、延長時間においては、支援員を含めた2名で対応することとし、負担の均衡を図りながらもそれぞれの事情に合わせたシフトを組んでいきたいと考えます。
8	米山委員	資料 2-5	4-7 諸経費について	表 4-9 2支援員の人件費と業務委託料の比較について 委託の場合の人員配置が4～6名となっていますが、そのうちの2名は休業日補助員である為、通常4名の配置となり、入室数合計69名の対応には人員不足ではないでしょうか。	表 4-9 の人件費については、参考見積における人員配置であり、フルタイム勤務職員も含めた配置で補助職員も別に見込んだものであったことから「1支援につき支援員を含めた2名」の基準は満たしていると捉えています。基準を満たすためにどのような人員配置を行うかは、各事業者の運営となります。
9	島田委員	資料 2-3 別紙 2-1	2 民間業務委託の効果	効果は理解できました。では民間業務委託することのデメリットは何ですか。	民間業務委託におけるデメリットについては、現場の職員に市が直接指示することができなくなり（偽装請負とみなされます）、また、学童保育室での状況が市に伝わりにくくなるおそれがあります。 その対応のため、連絡系統を明確にし、綿密な連絡調整を図るとともに、施設管理の際などの訪問や、保護者アンケートなどにより学童保

					育室の状況を把握していきたいと考えています。
10	島田委員	資料 2-3 別紙 2-2	③近隣市の導入状況	<p>なぜ入間市と狭山市は公設公営が多いのですか。</p> <p>入間市が公設公営の運営形態なのは、なぜですか。</p> <p>所沢、飯能、日高はなぜ公設ではないのですか。</p> <p>近隣市の導入状態の違いが大きくどうしてなのかわかりません。教えてください。</p>	<p>近隣市との導入状態の違いについては、まず1点目の理由として、学童保育室の成り立ちが各市で異なることによるものです。入間市ではかつては「留守家庭児童保育室」として、条例を定め、市が保育を行っていました。他市では保護者が交代で子どもを見るなどして、保護者団体が母体となって学童保育室を運営していたという例もあるとのこと。</p> <p>2点目としては、公的事業の民営化への対応の違いです。平成15年の指定管理者制度導入以降、民間活力の導入を進めた市もある中で、入間市では、公設公営を継続してきました。</p>
11	島田委員	資料 2-3 別紙 2-2	<p>AMI 学童保育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無に関係なく分け隔てのない保育（インクルージョン保育）を実施している。</li> </ul>	<p>学童保育室でインクルージョン保育を実施してくださるのが理想的だと思います。</p> <p>現在の教育は、分ける教育になっているので、インクルージョン教育とはかけ離れ、交流の機会も少ないので、インクルージョン保育が出来るよう考えて頂きたいです。</p> <p>現在、放課後子ども教室も通常学級の生徒でさえも、希望者が多く、希望実施日に入れない状況です。</p> <p>インクルージョン保育への施策など考えはありますか。</p>	<p>職員を集約することで、障害のある児童に対応するための加配職員を配置できるようにしたいと考えます。また、職員研修や、巡回指導等により、職員の資質の向上を推進していきたいと考えます。</p>
12	島田委員		学童保育室の運営についての質問	<p>民間に業務委託した場合、経営が赤字になった時、ニーズ予想が変わった時など、救済措置は考えていますか。</p>	<p>民間事業者への委託料は、子ども・子育て支援交付金及び保育料を財源に、長期継続契約により一定の金額を支払いますので、安定した運営ができるものと考えています。</p>